

関東・東北豪雨を受けた「避難を促す緊急行動」

出水時に河川管理者から提供される情報とその対応等を首長と確認

— 姫路河川国道事務所 —

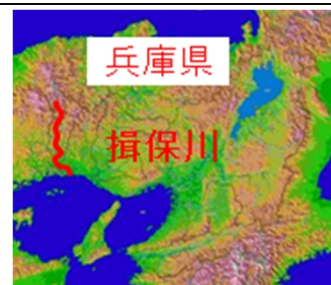
先般の平成27年9月の関東・東北豪雨により、各地において浸水被害等が発生しており、特に鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常総市では、甚大な被害が生じました。

この水害を受け、『「避難を促す緊急行動」等に係る意見交換会』を開催し、洪水時における各機関からの情報提供や地方公共団体による避難勧告発令のタイミングなどについて揖保川沿川の首長と意見交換を行いました。

概要

対象河川：揖保川水系揖保川

- 日時：平成27年11月25日（水）15：00～16：30
- 場所：兵庫県西播磨県民局 大会議室
- 参加者：揖保川沿川4市町（姫路市、宍粟市、たつの市、太子町）
兵庫県河川整備課、姫路土木事務所、龍野土木事務所、
光都土木事務所、気象庁、国土地理院、近畿地方整備局河川部、
姫路河川国道事務所



【確認内容】

- ・関東・東北豪雨に係る被害及び復旧状況
- ・基準水位観測所設定水位
- ・ホットライン（事務所長から市町長へ直接連絡）での情報提供内容
- ・重要水防箇所
- ・タイムラインの効果
- ・災害時にトップがなすべきこと

【その他の報告】

- ・ハザードマップポータルサイトについて【国土地理院】
- ・新たなステージに対応した防災気象情報【神戸地方気象台】

その他、市町長が避難勧告発令の目安となる「氾濫危険水位」など河川管理者が出す情報の活用を確認した上で、こうした情報が出るまでの連絡を密に取り合うことや、水防上重要な区間について、現場のパトロールや河川管理用カメラ、水位計などで状況をリアルタイムで把握し、ホットラインで伝えることなど、**市町との情報のやりとりを強化していくことを確認**しました。



【首長からの主なご意見】

- ・命を預かる首長として、避難勧告を行う際には空振りのリスクを負う勇気が重要。何もなかったことが良いことである。
- ・氾濫の危険性がある場合、住民が行動に移すための情報へとどうやって転換していくのが重要。人智を越えて起こるものと考え、**悲壮感が住民に伝わるような情報発信を行う必要がある**。
- ・住民は逃げてくれないもの。実際の水防活動を円滑に行うために、日頃から訓練を実施し、災害に備えることが重要。



各首長との意見交換

報道

以下の報道機関に記事として取り上げられました。



- 神戸新聞
11月27日(金)朝刊

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所調査第一課
〒670-0947
姫路市北条1-250
TEL 079-282-8211

